令和元年度 東淀川区区政会議 (仮)教育・健康・福祉部会 会議録

- 1 日 時 令和2年2月5日(水)午後7時から9時
- 2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室
- 3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議(仮)教育・健康・福祉部会委員)

岡本 由美議長、前川 誠二副議長、奥田 博美委員、床田 淳子委員、中根 徹委員、 長野 秀子委員、野掛 みゆき委員、東田 卓也委員、眞継 義博委員、山内 泰典委員 (大阪市会議員)

長岡 ゆりこ議員、石川 博紀議員

(大阪府議会議員)

笹川 理議員

(東淀川区役所)

渡邉保健福祉課長、有馬地域包括ケア推進担当保健主幹、今井保健福祉課地域福祉相談課長 代理、奥野子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、

真田保健福祉課子育で企画担当課長代理、宇野保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、養父保健副主幹兼保健福祉課担当係長、 百瀬保健福祉課長代理、北田保健福祉課担当係長、福山保健福祉課担当係長 他

- 4 委員に意見を求めた事項
- 議題(1)議長・副議長の選任
 - (2) 部会名について
 - (3) 令和元年度運営方針年度内振り返り
 - (4) 令和2年度運営方針(案)・予算(案)
 - (5) その他
- 5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)
- ○北田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度東淀川区区政会議 (仮称)教育・健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわりませずご出席を賜り

まして、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課、北田でございます。よ ろしくお願いいたします。

初めに、保健福祉課長の渡邉からご挨拶申し上げます。

○渡邉課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の渡邉でございます。いつもお世話になって おります。

本日は、区政会議の部会のほうにご出席いただきましてどうもありがとうございます。今日 議論していただきたいのは、まず今年度の運営方針についての実施状況、それを現時点で振り 返りということで、振り返りのことを確認していただいた上で、それを踏まえまして令和2年 度運営方針について、現在素案から案ということで修正してございますので、そのことについ てご確認いただきたい。その後、お手元の黄色のシートを使用していただき、ワークショップ をしていただき、意見交換なり、またいろんなことを深め合っていただき、その中で忌憚のな いご意見をお願いしたいと思っております。

また、運営方針につきましては、区政会議の委員の皆様のアンケートでできるだけ分かりや すい資料でということがございましたので、概要版ということで説明させていただきますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

○北田係長 今回、委員改選後の最初の正式な部会でございますので、委員の皆様のご紹介を させていただくべきところでございますけれども、本日は非常に多くの議題がございます。既 に本会や学習会でお会いしているところでもありますので、誠に恐縮ですが、委員の皆様のご 紹介や職員の挨拶は省略させていただき、お手元の配席図でご確認いただきますようお願いし たいと存じます。

また、大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び 地域の皆様からのご意見等をお伺いするための会議を組織することとしておりまして、東淀川 区におきましては本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を教育会議と兼ねての開催 と位置づけさせていただいているところです。つきましては、本日、会議の最後にそれに関す るアンケートにもご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご出席の市会議員の方をご紹介いたします。

市会議員、長岡議員です。

- ○長岡議員 よろしくお願いします。
- ○北田係長 よろしくお願いいたします。

議員の方におかれましては、条例の規定により区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の退任についてご報告いたします。

他部会になりますが、淡路地域活動協議会推薦委員で魅力あるまちをつくろう!部会の山口さんが一身上の都合により退任されました。当該地活協からの他の推薦を調整中とのことで、一旦、東淀川区区政会議運営要綱の定数を1名減で改正させていただきましたので、ご報告とさせていただきます。

続きまして、本日の定足数を確認いたします。本日8名の所属委員の方に出席いただいており、出席者数が委員定数14名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることを報告いたします。また、他部会より1名の委員様が出席される予定です。

本日の会議の様子について、会議録を後日公表するとともに写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。ご了承ください。会議録の案ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきたいと思います。次回本会時にお渡しさせていただく予定です。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日配付しています令和元年度東淀川区区政会議(仮称)教育・健康・福祉部会と書かれた 本日の議事次第がありますでしょうか。以下の資料確認はこの議事次第の配付資料を見ながら 確認させていただきます。

次に、出席者名簿及び配席図はございますでしょうか。

続きまして、先週郵送させていただいております資料をご持参いただいておりますでしょうか。

右上に送付資料1と書かれております令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返り(概要版) ございますでしょうか。

同じく送付資料2と書かれております令和2年度東淀川区運営方針(案)(概要版)ございますでしょうか。

それから送付資料3、「SDGsとは」と書かれております資料ですが、ございますでしょうか。

それから送付4、11月8日、本会ワークショップでの意見・各部会の学習会の議事概要、区政会議スケジュール(案)、東淀川区区政会議運営要綱、部会別委員名簿となっております。 前回本会や学習会の議事概要についてワークショップの際に各自ご参照いただくものでございますが、ございますでしょうか。

それから、議事次第に書いていないんですが、ご意見をメモしていただくA4のシートはご ざいますでしょうか。委員の方には黄色い紙でお配りしています。

なお、恐れ入りますが、先ほど申しました送付資料 2、つまり、令和 2 年度の案ですけれども、修正がございまして、これの修正用として A 3 で両面に印刷した紙を 1 枚用意しております。令和 2 年度の経営課題 2-1、 2-2、 3-1 で使わせていただきますのでよろしくお願

いいたします。

以上でございますが、書類は全てそろっておりますでしょうか。よろしいでしょうか。 では、次、最初の議題に進ませていただきたいと思います。

議題1、議長、副議長の選任についてです。

部会の議長がおられませんので事務局が進行させていただきます。

区政会議の根拠法令でございます区政会議の運営の基本となる事項に関する条例で、議長、 副議長につきましては、互選により選任するということが定められております。

なお、本議題につきましては、部会に関する項目になりますので、所属部会委員の皆様で決 定してまいりたいと存じます。

大変恐縮ですが、本日ご参加の他部会委員の方におかれましては、この議題ではご発言等控 えていただくようお願いいたします。

議長の選出についてになりますけれども、先日の学習会で議長に岡本委員を推薦との声がありましたが、皆さんいかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。 (拍手) ありがとうございます。

それでは、当部会の議長につきましては、岡本委員にお願いしたいと思います。

続きまして、副議長の選出についてですが、これも先日の学習会で副議長に前川委員を推薦 とのお声がありましたが、皆さんはいかがでしょうか。よろしければ拍手願います。(拍手) ありがとうございます。

それでは、当部会の副議長につきましては、前川委員にお願いしたいと思います。

議長、副議長におかれましては前のほうへ移動していただいてよろしゅうございますでしょ うか。

ありがとうございます。

早速ですが、よろしければ議長、副議長から一言ずつご挨拶いただけますでしょうか。よろ しくお願いします。

○岡本議長 皆さん、こんばんは。いろいろウイルスとかで大変な状態とかになっているにもかかわらず、こうして集まっていただきまして議論ができることをうれしく思います。役不足ではございますが、任期の間は粛々と頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○前川副議長 こんばんは。副議長になりました前川でございます。

まだまだ不慣れなところもございまして、皆さんにお力を頂きながらしっかりと進めていけるように努力してまいりたいと思いますので、どうぞご協力お願いいたします。

○北田係長 ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任いただきました岡本議長にお願い

したいと存じます。よろしくお願いいたします。

○岡本議長 それでは、改めまして議長を務めさせていただきます岡本です。よろしくお願い いたします。

それでは、早々、次の議題に入ってまいります。

議題2といたしまして、部会名の決定です。

皆様からご意見を賜り決めていきたいと存じます。

なお、先ほどと同様、本議題も部会所属委員の皆様で決定してまいりますので、恐縮ですが、 他部会の委員の方はご発言等控えていただきますようよろしくお願いいたします。

前回の学習会において、現行の今、仮がついておりますが、教育・健康・福祉部会からこの「仮」を取り去り、教育・健康・福祉部会とするのがよいのではないかという声が出ておりました。皆様いかがでしょうか。何かこれのほうがふさわしいとかというのを思いついた方がいらっしゃればご発言いただいてもいいのですが。

それでは、部会名なんですが、教育・健康・福祉部会ということでよろしいでしょうか。い いと思われる方、拍手をお願いいたします。(拍手)

ありがとうございます。

それでは、教育・健康・福祉部会ということでこの部会名、いきたいと思います。

次の議題3についてですが、令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返りについて、議題4、 令和2年度東淀川区運営方針(案)について、区役所のほうから説明をお願いいたします。

○渡邉課長 保健福祉課長の渡邉でございます。着席にて説明させていただきます。

議題3の運営方針につきまして、まず、送付資料1、令和元年度東淀川区運営方針年度内振り返りから送付資料2、令和2年度東淀川区運営方針(案)、これにつきまして修正がございましたので、お手元のA3の資料を用いながら説明させていただきます。

まず、今年度の運営方針事業について、取組ができたか、目標達成できたか、という年度内振り返りを1月下旬に実施し、その結果を踏まえて4月からの令和2年度運営方針に積極的に反映させるというかなり即時性の高いPDCAサイクルをめざし、年度内振り返り及び案の策定を実施しましたのでご説明いたします。

まず、送付資料1です。お手元の1ですが、この1です。これと送付資料の2、同じようなタイプで横の分です。これを横に並べて、表紙のところを並べて見ていただけるとありがたいのですが、これは同じような構成で書いています。将来ビジョンに基づき作成しておりますので、令和元年度と令和2年度の運営方針は同じ構成ということでございまして、1ページに載っていますように、東淀川区の運営方針は区の目標「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けて5つの経営課題を設定し、取り組んでおります。

ただし、送付資料2にありますように、今回から運営方針にSDGsの17のゴールのマーク

を記載することとなりましたので、まずSDGsのことを説明させていただきたいと思います。 お手元の資料 3、別の 1 枚ものを見ていただき、これと併せて見ていただくようお願いします。 SDGsの資料です。送付資料 3 というものについて説明させていただきたいと思います。

SDGsと申しますのは、ここに書いていますSustainable Development Goalsということで、それぞれの持続可能な開発目標、それからそれぞれの英語の頭文字とGoalsの「s」を取って言っております。これは簡単に申し上げますと、2015年の国連サミットで2016年から15年間で世界が達成すべきゴールに向けて、世界で17の目標に向かって頑張っていきましょうということで発表されたもので、普遍的な目標として誰も置き去りにしないと約束を挙げています。

17の目標については後で説明いたしますが、SDGs、書いていますようにもともとは前身となっているMDGs、Millennium Development Goalsというミレニアム、開発目標というのがございまして、これは貧困など途上国向けの目標で、開発援助の面が強かったので、日本の企業や経済界はあまり着目していなかったと言われています。

一方で、今回の2016年から2030年までの国際目標のSDGsは、日本や先進国でも高齢化などたくさんの課題があるため、そういった課題も目標に盛り込み、途上国でなく先進国も全世界で社会課題を解決しましょうという大きい包括的な目標になっています。

下のところに書いていますように、ダボス会議という世界のリーダーが集まる会議で、実は SDGsをやっていくと12兆ドルの経済価値がありますよと、3億8,000人の雇用が創出されますよということで、それはすごいなということで経済界が着目するようになっておりまして、2018年にはこの振り返りのフォーラムみたいな、達成状況を共有するフォーラムが開かれましてSDGs日本モデルという3つのことが世界発信されたというような状況でございます。

1枚めくってもらって裏面、具体的にSDGs、どんな目標が載っているかということなのですが、こういう17の目標、貧困をなくそうから、最後のパートナーシップで目標を達成しましょうというような目標がありまして、簡単に言いますと、1から6は貧困や飢餓、水の衛生などというレベルの話と、7から12は働きがい、経済成長、技術革新、クリーンエネルギーなどということが書いてあって、13から17には気候変動、海洋資源、生物多様性というような大きな環境のお話とかが載っていると。こういう17の目標があって、さらに細かく169のターゲットで232の指標というような形でつくられています。

これにつきまして、右のほうに「令和2年度の運営方針から関連する主要なSDGsのゴールを付記しました」と書いていますように、この運営方針にSDGsのゴールを入れていくということで、SDGsの視点から施策の見える化を図ることにより、それが区民及び職員の認知度向上を図り、SDGsの達成に資することをめざしていますということで、経営課題別に枠で囲っていますゴールがSDGsに関連します。私たちが知っている運営方針がSDGsに

関連していくという世界的な視点でも見ていただきたいなということです。私たちが関係するのは、2番のこども・青少年健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちには3つ絵がついていまして、3番:全ての人に健康と福祉をというのと、4番:質の高い教育をみんなにというのと、17番:パートナーシップで目標を達成しようというのがついています。3の福祉と健康にみんなで取り組むまちにつきましては、1番:貧困をなくそう、3番:全ての人に健康と福祉を、17番:パートナーシップで目標を達成しようというようなことでございます。ということで、この観点も入れながら経営課題にも記載していると。だからこれが今まで資料1と2の違いです。概要についてはSDGsのゴールの絵がついていると、ゴールがついているということでご確認いただければありがたいかなと思います。

以上でSDGsの説明を終わらせていただきます。

それでは、本題の送付資料1につきまして、まず4ページの見方です。この資料をどういう ふうに見るかの話を先にさせてもらいます。4ページを一回開けてもらって、これは教育のと ころなんですけれども、経営課題別になっていまして、それでそれぞれの中期的な目標でアウ トカムを達成すると、左のところに経営課題があって、次にアウトカムと書いていますでしょ う。アウトカムというのが3から5年という中長期的な目標、アウトカムを達成するために検 討項目別に今年度の取組の実施状況について具体的取組について記載しています。具体的取組 が書いています。その目標がプロセス指標であったり、それに対する振り返り結果と。だから この項目について具体的な取組をする、こういう形でプロセスがあって、それは振り返りでよ くできたかできなかったか、その話が載っているということになっています。

ここのところで、次のページ、6ページの左のところに、アウトカムのところにプラン2.0 と入れているのがあって、これだけ説明を先にしておきます。

プラン2.0というのは、6ページ、一番左のところのアウトカムの下のところに、プラン2.0と丸で書いているところがあるんですけれども、それは大阪市政改革プラン2.0の取組で、大阪市全体として掲げている目標で、目標については市統一の数値もありますし、それぞれの実績で設定している数値もありますが、一応平成29年から今年度3年間を取り組んでいるということで、来年からまた素案を大阪市で作成していると。これは大阪市全体のことが入っているということでご確認いただきたいと思います。

続きまして、資料の見方だけ先に説明します。送付資料2のほうで、例えば同じように4ページを見ていただいたら、めざす状況とか、アウトカム指標とか、戦略ということが書いてありまして、それについて検討項目ごとにプロセス指標、また来年度の具体的な取組について書いてあるということで、同じような構成になっています。

また、具体的取組ごとに令和2年度の予算額を一応いくらというのを入れているんですが、 これにつきましては、現段階では算定見込額ですのでご了承いただきたいと考えております。 今後、3月の大阪市会で議決された後、確定すると。この予算額はあくまでも今の予算案の段階ということでご理解いただきたいと思います。

ということで、具体的には今度は担当のほうから説明させていただきたいと思います。

○奥野課長 私、子育て・教育担当課長の奥野と申します。

それでは、私から具体的な内容につきましてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。お願いいたします。

私からは、経営課題2-1、経営課題2-2というところにつきまして、今年度の振り返りと令和2年度の具体的な取組等につきましてご説明をさせていただきます。

左側に資料1をご準備いただきまして、右側に今日お配りさせていただいていますA301枚物になっている資料です。これはどちらが表面かどうか分かりませんけれども、片面に左の 上に経営課題 2-1 というふうに番号を打たせていただいているものを並べていただいて、左 右並べていただいて御覧いただいたほうが分かりやすいかなというふうに思います。

それでは、まず今年度、令和元年度の振り返りにつきまして、経営課題2-1からご説明させていただきます。

経営課題 2-1、こどもとおとながお互いに元気になれるまちというのをめざしていきたいなというふうに思っておりました。その右側、検討項目ということで上下2つの種類を書かせていただいております。上段のところ、あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目ない施策の推進ということで、その右手を見ていただければ具体的な取組ということで、①から⑤-2まで書かせていただいています。具体的な取組になっております。その下、地域の誰もが自由に集まれる居場所づくりの支援ということで、その右側を見ていただきますと、居場所の設置ということで具体的な取組を書かせていただいております。

それでは、その具体的な取組に対してどういう成果をめざしていくのかというのがプロセス (過程) 指標というふうに上に書かせていただいておりますが、例えば②-1、専門的家庭訪問支援事業であります。 1歳まで延長(対象者に毎月訪問)というところ、これが具体的な取組で、右側を見ていただきますとどういう成果をめざしていくかということで指標を書かせていただいております。②-1、事業導入時と終了時に実施し、導入による変化で育児に自信が持てるようになった割合ということで60%以上をめざしたいなということで取り組んでまいりました。その結果、一番右端、振り返り結果と書かせていただいていますけれども、結果として70.8%の割合を達成しましたということで、白抜きで達成見込みというふうに書かせていただいて、当初の予定以上の成果を見ることができたというふうにこの事業に対しては考えております。

というような感じで上から下に見ていただきまして、ほとんどが達成見込みとなっておりますが、ただ一部未達成のところがございます。下のほう、⑤-2でございます。小規模保育所

の整備ということでなっております。右側、プロセスの御覧いただきますと、⑤一時預かり保育事業利用者の1か所当たりの年間の延べ人数ということで、昨年度に比べて3%の増加をめざしますよというふうに最初成果目標を立てておったんですけれども、その事業に対しての業者さんの応札がなく実施に至りませんでしたということで、未達成という形に結果としてなっております。

もう一つ、その下、居場所の設置ということで、居場所設置、どういう成果をめざすかということで右側を御覧いただきますと、居場所の新規開設6地域をめざしておりましたが、結局のところ2地域の設置が見込まれるということで、当初の目標に対して未達成でありますということで、達成見込みのものもあれば未達成のものもありますよということになっております。右のところ、それを踏まえて、では、2年度、来年度どうするかというところで、A3の1枚物のところを御覧いただいて、同じく経営課題2-1というところで、こどもとおとながお互いに元気になれるまちということで設定をさせていただいております。

今度は右から左に見ていただいたら分かりやすいかなと思いますけれども、検討項目は2つは変わっておりません。今年度と同じで、1つ目があらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目の施策の推進と、2つ目がその下、支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築ということで、その2点を定めておりまして、じゃ、上のほうの検討項目に対して具体的取組、どんなことをするのかということで、一番右のところ、①から④まで書かせていただいております。例えば①でしたら、区内在住の乳児、1歳未満を養育している家庭のうち、希望する家庭へ地域訪問員、こんにちは赤ちゃん訪問員というふうに我々は呼ばせていただいておりますけれども、派遣しますというふうな具体的な内容を5つ書かせていただいておりまして、それに対する指標をどういうふうに定めていくのかということで、例えば①赤ちゃん訪問員の情報提供により子育てサロン等関係施設を利用したと答えた保護者の割合を50%以上になるようにめざしていきますというふうな指標を定めさせていただいております。

指標につきましては、今年度の数値、成果を見まして、例えば②-1でしたら、70%以上の数値をめざしておりますというふうになっておりますけれども、今年度が60%以上であって成果を達成いたしましたので、10ポイント上げまして70%以上の成果をめざすというふうな形でもなっております。

その下の検討項目で、同じく①と②、2つ右端のほうに書かせていただいております。①区内の小中学校において実施されるこどもサポートネットにおけるスクリーニング会議の結果を踏まえ、支援が必要な子育て世代を適切な関係機関につなげるということの具体的取組を定めております。②といたしまして、それの上段①は小中学校を対象としておりますが、②はそれの保育施設版ということで、区内の保育施設等に広げて上記事業を実施していくという2つの

取組内容を定めまして、その左側にプロセス過程の指標を定めております。①でありましたらこどもサポートネットの取組による支援が必要であることが判明した子育て家庭のうち、適切な関係機関につなげた割合について60%以上をめざしていくというふうな数値を設定させていただいております。

続きまして、次のページ、経営課題2-2です。こちらのほうを御覧ください。

今年度の振り返りということで、2-2は全てのこどもが生きる力を身につける子育ち・教育のまちをめざすためにということで、どのような検討項目があるかということでその右のところ、3つの3段に分けて書かせていただいています。

1つ目が生きる力を身につけるために重要な自尊感情の向上、2つ目に子育て世帯を含む地域住民の交流促進、3つ目に分権型教育の推進ということで、具体的取組、じゃ、どういったことをやっているのということでその右側を御覧いただきますと、一番上のほうから、①-1、ゲストティーチャー派遣事業から始まりまして、④の体験型食育推進事業までと。その下が①の青少年育成推進事業から③学校を活用した地域連携事業、はぐくみネット等についての具体的な取組を行ってまいりました。一番下が①区教育会議、区教育行政連絡会、②学校協議会への補佐、委員の研修というふうな内容を取り組んでまいりました。

その右側を御覧いただきますと、プロセス(過程)指標ということで、それぞれ目標値を設定いたしまして、一番上、①のゲストティーチャーでありましたら、内容を理解したと答えた割合が75%以上であるというふうな数値をめざしてそれぞれ事業に取り組んできました。

その結果として、一番右端、振り返り結果を御覧いただきますと、測定中とか未測定というのがたくさんございますけれども、数値が出ている分につきましては、全て目標値を達成しております。

それを踏まえて次年度、令和2年度、右のページです。同じく経営課題2-2を御覧いただ きたいと思います。

真ん中あたりの検討項目につきましては、これは先ほど申し上げた3つの分類と同じでございます。具体的にどういうことをやっていくのかということで、一番右端、具体的取組というところを御覧いただきまして、一番上の囲みでしたら①-1のゲストティーチャー派遣事業から始まって③の絵本の読み聞かせ事業まで、どういう指標を設定しているのかというところでは、真ん中のプロセス(過程)指標というところを御覧いただきますと、数値を書かせていただいております。

同じく中段の子育て世帯を含む地域住民の交流促進、一番下、分権型教育の推進につきましても同様の数値の設定と同じ考え方で設定をさせていただいています。

以上でございます。

○今井課長代理 続きまして、保健福祉課地域相談担当課長代理の今井と申します。皆さんど

うぞよろしくお願いいたします。

経営課題3については私からご説明いたします。座らせていただきます。

お手元の資料では、送付資料1のほうと、それから本日お配りしておりますA3の1枚物の 資料のそれぞれ右肩に6とありますところを御覧ください。

経営課題3-1では、めざす成果及び戦略を共に支え合い共に生きるまちとしております。アウトカムは、身近な地域の中で声かけ、見守り、支え合いを実感している区民の割合を令和2年度末までに70%としており、現在測定中でございます。検討項目としましては、複合課題世帯への支援、生活困窮者の自立支援、要援護者の見守り活動への支援ということで、令和元年度は3項目を挙げておりました。令和元年度年度内振り返りにおきましては、複合課題世帯への支援においては、具体的取組としまして総合的な支援調整の場、つながる場を開催、それから要援護者支援に係る弁護士相談を開催し、プロセス指標としてつながる場参加者アンケートを実施して有効と感じる方の割合90%以上ということで達成見込みでございます。

その後2つについてなんですが、こちらが未達成の見込みであったり、未達成であったりという結果ですので、こちらを詳しくご説明させていただきます。

まず、生活困窮者の自立支援では、記載しております2つの取組を実施し、プロセス指標としまして他部署からの連携による相談者の割合を40%以上としておりましたところ、相談者における他部署からの連携割合は28.8%となり、プロセス指標未達成の見込みとなりました。この指標は、生活困窮者自立支援法の施行に伴い設置されました自立相談支援機関としての相談窓口をご存じない方が多い場合を想定して設定しておりましたが、この間、相談窓口の周知に努め認知度が上がったことなどから、本人が直接相談される割合が増え、プロセス指標が適切でなくなったことが挙げられます。相談経路にかかわらず窓口に相談していただける状態であれば取組は有効と考えております。今後も相談窓口の周知に引き続き努めるとともに、プロセス指標を再考し、直接相談することができない方への支援を強化してまいります。

令和2年度の6のほうを御覧ください。

検討項目の資料の一番下にありますように、生活困窮者の自立支援と貧困連鎖の解消という 形で新たに貧困連鎖の解消というものを付け加えております。こちらは先ほど奥野課長のほう から令和元年度年度内振り返りでご説明させていただきました、経営課題 2-2、生きる力を 身につけるのに重要な自尊感情の向上の③中学生勉強会を、令和 2年度案ではこちらの経営課題 3-1 に移し、生活困窮者の自立支援と貧困連鎖の解消としております。

こちらのほうでは、中学生勉強会事業といいますのは、生活困窮状態にある世帯の中学生等を対象に居場所を提供しまして自尊感情を高め、自己肯定感の向上に取り組み学習支援を行い、希望する高校への進学へつなげるとともに、高校中退を防止する基礎的な学力を形成することで貧困の連鎖を解消することを目的としております。経営課題2-2から経営課題3-1に移

すことでより事業目的を明確にし、支援者間での連携を図り、生徒をこの事業につなげること で貧困連鎖の解消に取り組んでまいります。

プロセス指標では、勉強会に定着しなかった中学生を20%以下とし、また、困サポに複数回参加された方へのアンケートで、困サポに参加することで顔の見える関係ができ、支援がしやすくなったと答えた方の割合60%以上としております。自ら相談窓口に相談に行くことのできない困窮者を把握し、支援につなげていくために関係部署と連携して地域で孤立した生活困窮者の早期把握と自立のための取組を推進してまいります。

続きまして、要接護者の見守り活動への支援では、具体的取組として記載の取組を実施してまいりました。資料は令和元年度年度内振り返りのほうを御覧ください。そちらでは資料一番下にございます検討項目の3つ目、要援護者の見守り活動等への支援ということで、2つの具体的取組を実施してまいりましたが、プロセス指標としまして要援護者の見守り活動について行政等から支援を受けていると感じる地域の割合80%以上としておりましたが、こちらのほうが78.7%ということで、要援護者名簿をお受け取りいただき、地域の見守り活動を行っている31団体のうち、アンケートにご回答いただいた22団体が支援を受けていると感じている割合というものが78.7%という結果でございました。この結果から、要援護者へのアウトリーチの充実など、地域の見守り活動等への支援を強化する必要があると考えております。この結果を踏まえまして令和2年度案、そちらのほうをまた御覧ください。こちらのほうでは、次年度に配置を予定しております地域福祉コーディネーターを生かした取組を進めてまいります。

令和2年度の案の6ページのほうを御覧ください。

資料中ほどに地域における福祉コミュニティづくりという検討項目がございます。令和元年度案の要援護者の見守り活動への支援については、地域における福祉コミュニティづくり支援に含み、新たに区内17の各地域に地域福祉コーディネーターを1名ずつ配置し、地域住民の相談への対応、緊急時の一時的な援助、それから福祉の制度へのつなぎを担い、地域における見守りネットワーク強化事業における区社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーを初めとした専門職やつながる場等に会する関係機関や支援者と連携し、地域における福祉コミュニティづくりを推進いたします。

プロセス指標としましては、配置できている地域の福祉コーディネーターが相談のあった ケースに対して何らかの専門的支援につなげたり、解決できた割合を相談件数の平均70%以上 としております。

また、今年度第2期東淀川区地域保健福祉計画を策定予定です。この計画につきましては、 東淀川区の重点事業として取り組んでまいります。第2期東淀川区地域保健福祉計画では、計 画策定作業の中で地域別計画の今後の方向性等への検討を実施するとともに、計画に基づいて 地域住民による地域別保健福祉計画の策定が取り組まれるよう、地域の皆さんの意欲醸成に向 けての働きかけなどを地域福祉コーディネーターが実施してまいります。

私からのご説明は以上です。

○百瀬課長代理 続きまして、経営課題 3 - 2 についてご説明申し上げます。保健担当課長代理の百瀬と申します。よろしくお願いします。座らせていただきます。

またお手元の送付資料1のほうへ戻っていただきまして、7ページ、経営課題3-2、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちという課題でございます。その横、検討項目、上下に2段ありまして、太字ですけれども、上が健康寿命延伸への取組、下が在宅医療・介護連携の推進の取組でございます。

具体的取組については、それぞれ健康寿命延伸のほうについては受動喫煙から始まりまして、 がん検診、いきいき百歳体操等取り組んでございます。下が在宅医療・介護連携につきまして は、啓発活動ですとか研修の実施をそれぞれ進めております。

一番右端のプロセス指標のところへ参りまして、一番上のがん検診の件、一番右の未達成見込みと書いておりますけれども、保健福祉センターで実施する各がん検診の受診者件数を前年度実績以上、2,904件以上というのを目標としておりました。11月時点で1,772件と記載してございますけれども、それを基に今年度末の見込みが2,750件ぐらいになる見込みでございます。それを踏まえまして未達成見込みというふうに書かせていただいております。その下の黒実線の中を見ていただきますと、大阪市のがん検診は区役所内で行っています保健福祉センターでやっている分以外に区内の医療機関でも実施していただいております。医療機関での実施分と保健福祉センター実施分を含めた全体件数で見ますと、過去3年間、着実に増加傾向にございます。

このような状況を踏まえまして、来年度のプロセス指標については再考したいというふうに 考えております。とは申しましても、今後も保健福祉センターでのがん検診の受診者数増に向 けまして、啓発活動等々を継続して実施してまいります。

その下、百歳体操の件、それから在宅医療の介護連携については目標達成について順調に進んでございます。

続きまして、令和2年度のほうです。A4のほうの送付資料の2の3-2を御覧ください。 全体の取組については大きく元年度と変わってございませんけれども、先ほどがん検診のプロセス指標、真ん中の行の一番上ですけれども、プロセス指標を見直したいということを申し上げました。令和2年度については区民アンケートにおいて健康診断、特定健診、人間ドック、がん検診、職場健診などを受診したと回答する割合を指標としまして取り組んでまいりたいと

いうふうに思ってございます。

その下の百歳体操につきましても、この会場数、50会場というふうに書いてございますけれ ども、前年度は47会場としておりましたけれども、来年度については50会場をめざすというこ とでございます。

在宅医療・介護連携の推進については、継続して区内17地域での啓発を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

経営課題3-2についてのご説明は以上でございます。

○岡本議長 ご説明ありがとうございました。

では、皆様から議題3、4についてご意見を賜りたいと存じますが、内容についてより活発に議論いただくために、今回は一旦部会を休会にし、二班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。本日はテーブルをあらかじめ2つに分けて着席いただいております。配席図に書いておりますが、議長席に向かって右手のほうを、こちらですね、Aグループ、そして議長席に向かって左手のほうをBグループと分けさせていただきます。

ワークショップではワークショップ用シートを使って進めてまいります。黄色い紙ありますでしょうか、こちらのほうです。ワークショップのご意見ややりとりをまとめていただき、区政会議再開後、各班より発表していただきます。各班には職員の方に入っていただき、サポートや記録していただきます。

なお、本日頂いた皆様からのご意見については、次回3月6日に本会においてご意見をまとめた資料を基に部会ごとにワークショップを実施し、再度意見を取りまとめていただき、部会の議長、副議長から報告いただく予定でおります。

ここで、区政会議教育・健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○岡本議長 それでは、これより区政会議を再開させていただきます。

各班で出された意見について発表者の方からまとめて発表いただきます。

会議録のことがございますので、まずお名前を名乗っていただいた上でご発言いただきます ようお願いいたします。

それでは、A班からお願いいたします。

○東田委員 座ってすみません。A班です。

まずは経営課題2のほうからになるんですけれども、主に話が上がっていたのは、一時預かりの保育事業のことで少しお話が出ていました。令和元年度では実施しているんだけども、令和2年度になったらその事業をやらないのかといったところの質問というか、そういうところもありまして、実際、一時預かりの利用者の方も減っているという実情があるみたいで、応募しはっても現状としてはなかなか手を挙げてくれはる事業者さんがおられないといったところもあるかなというところで、お金を遣うんやったら他の事業で遣うほうが有効かなというよう

なお話になっています。

あと待機児童という言葉と、未入所児童の言葉というのが出てきていまして、待機児童というのは希望されはる方と空きのキャパのところで数が合えば待機児童ゼロになるという見かけ上の数字というところもあるかなというところも分かりました。未入所児童という言葉もあったんですけれども、希望しているところに入れない児童さんのところが課題が大きいというふうに区のほうも認識されてはるというところは分かりました。実際に保育所の数も平成25年と31年で増えており、33か所から53か所という数字を頂きました。実際に待機児童のお子さんのところでターゲットとしては低年齢、ゼロ歳から2歳ぐらいまでといったところが一番ターゲットにしていて、小規模の保育所のところが増えていますというお話です。2歳児のところが一番枠的にはなかなか厳しいのかなというお話もありまして、実際そうなんだろうなというところです。

あと、保育園の希望はある程度の施設数を書けるらしいんですが、自宅からなり遠い保育園は、実際お子さんを預けるとしたらちょっと無理ちゃうかと、例えば1時間で行って帰るというのもちょっとあり得ないところだと思うので、そこが問題で待機児童というよりも未入所児童という問題が出てくるん違うかなといったところだと思います。一応そんな話が出ていました。

続けて3まで、続けさせてもらっていいですかね。

- ○岡本議長 全部含めて次に3、お願いいたします。
- ○東田委員 そしたら経営課題3のところなんですが、主に今年度というか、来年度のところから、令和2年度から設置される地域福祉コーディネーターさんについて質問という形で出ています。実際にどういうイメージをしたらいいのかなというお話はあったんですけれども、一応、17地域あるのでその地域の会館とかにキーになる、地域のことをよく知っておられる方が地域の推薦等でなられるというふうにお話がありました。ただ実際に予算の関係上、週2回ぐらい実際にコーディネーターさんとしての役割として動きはるのはそのぐらいかなというところもありますので、今後、そこは関係機関等と連携しながら調整とかいろいろ出てくるのかなというふうにも思います。

あと、ただ新しい事業ということもあって、実際になかなか地域の住民さんにとってもどういう人なんかというのはなかなか分かりづらいだろうと、言葉だけ出しても実際に何をする人なんというところは多分出てくるだろうというところもあります。周知といったところも言葉で言うのは簡単だけど、なかなか実情は難しいんと違うかな、発信しても受け止めの仕方は皆さんそれぞれというところもありますので、いかにその浸透をさせていくのかといったところは悩ましいですねというお話が出ておりました。

以上です。

○岡本議長 ありがとうございます。

それでは、B班の発表をお願いいたします。

○長野委員 皆さん、こんばんは。

B班のほうでは、まず経営課題3のほうから話し合いました。最初に出たのがいきいき百歳体操ということで、今後高齢者がどんどん増える中で居場所づくりにもなって、どんどん地域で百歳体操を立ち上げていったらどうかなということです。地域、百歳体操のその場でいろんな認知予防ですか、専門の方が入っていただいて体操だけじゃなくしていろんなケアを、また意識をそこで教えていただくというか、そういうことがあればさらにますます高齢者の方が生き生きと長く輝いていけるんじゃないかな、私もそれを思いましたので、またどんどん協力していきたいと思いました。男性の参加者もどんどんこれから増やしていけばもっといいんじゃないかなというふうに思います。

それから特定健診のがん検診の件ですが、本当に区役所の広報紙で私も拝見したんですけれども、ちゃんと丸してこの日に行こうと思って大事に置いているんですけれども、いつも置きっぱなしで行ったことがないんですけれども、年ですし、今年はぜひぜひ機会があれば受けたいなと。これも周知方法なんですけれども、積極的に広報紙を読んで分かる方もあれば、ポスターでも貼っている、掲示板には貼っているんですけれども、ああ、また貼っているわというだけで、なかなか自分から足を運んでここに来るのがちょっとつらいと。だからもうちょっと何か周知方法に工夫があればと思います。地域を挙げて、例えば町会の役員さんがお声がけするとか、それで最終的にどこそこの地域が何%ぐらいの方が来られていましたよとか、1年後には、そういうのをまたお伝えすれば、うちも頑張ろう、もっともっとこうなんだと盛り上がっていくんじゃないかなというふうに思いました。

福祉のほうはそれぐらいでした。

教育のほうですが、ゲストティーチャー派遣事業の開催、これはとてもいいことじゃないかと皆さん意見が出ました。具体的に塾のトライですか、この4月から決まったということでまた楽しみに、どういう内容でお知らせされているのかというのも私たちにも。もう小中学生がいないので、そういうお知らせの紙が見せていただきたいなという意見も出ました。

あとは、不登校の取組、それから先ほどもおっしゃった待機児童の取組、そういうもろもろ、 重複しますので割愛しますけれども、そういうことでB班はお話をさせていただきました。す みません、ありがとうございます。

○岡本議長 ありがとうございました。

各班から意見がありましたが、区役所のほうから補足及び対応方針などございましたら再度 ご説明をお願いいたします。

○奥野課長 ありがとうございます。いろんな貴重なご意見、ありがとうございました。

今年度で目標値を達成できなかったもの、いわゆるPDCAを回していくというんでしょうか、成果として費用対効果が望めていたのかどうなのか、できなければそれに代わるものを皆さんのご意見を頂きながらぜひともそういった有効・有益な事業を組み立てていきたいなと。それが先ほどから申し上げていますような民間事業を活用した課外学習事業であったり、保育施設の一時預かりに代わる新しい施策であったりとか、そういうところにまた形を変えて皆さんのこどもとおとなが互いに元気になれるまち、全てのこどもが生きる力を身につける子育ち・教育のまちをめざして事業を組み立てていきたいというふうに思いますので、今後ともいろんな貴重なご意見を頂けますようぜひよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

○渡邊課長 福祉のほうですけれども、皆さんもがん検診、健康のこと、ご自分のことご関心があるかと思います。おっしゃったようにPRというんですか、意識を持っていただくというのはとても大事だと思っています。

それとあと、百歳体操とか、コーディネーターの話、地域に居場所があってそこに誰かがいると。コーディネートしている、そこで楽しいことができるという、そういうつながりがまたとても大事な時代になってきていると思いますので、その辺も区役所はできるだけ支援していきたいなと思っています。またおっしゃったとおりPRですよね。埋もれている人たちにどうやって手を差し伸べていくかということもとても大事なことだと思いますので、そこも取り組んでいきたいと思っています。

どうもありがとうございます。

- ○北田係長 すみません、途中ですが、ここで出席の議員の方を紹介させていただきます。府議会議員の笹川議員です。
- ○笹川議員 改めまして、どうもありがとうございます。よろしくお願いします。
- ○北田係長 市会議員の石川議員です。
- ○石川議員はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
- ○北田係長 議員の皆様に関しましては、条例の規定により区政会議に出席し、必要な助言を することができるとされておりますので、よろしくお願いします。
- ○岡本議長 それでは、長岡議員、石川議員、笹川議員のほうからご助言がありましたらよろ しくお願いいたします。
- ○長岡議員 お疲れさまです。今日はありがとうございます。

いつも区政会議に参加させていただいたら、本当に皆様がこどもたちのことに関して本当に 熱く討論されていることに私も胸熱くさせていただいています。今日、教育と福祉というとて も広い分野の両方の課題を話し合われたというふうに思うんですけれども、私自身は大阪市会 のところで教育こども委員会に所属をしておりまして、今日話が出た保育とか学校のこととい うのは私もライフワークとしてさせていただいているんですけれども、保育については課題をおっしゃっていたように大阪市内の数ですけれども待機児童は28人で、すごく少なくなっていっているんですけれども、実際の希望して入れなかったという数は大阪市全体では2,700人を超えているような状況です。ですから保育のところは課題がまだまだ多いかなというところで、ただ安心・安全の保育を作っていかなければいけないというところの中では、大阪市だけが全国で特別に詰め込み保育をしてもいいというような条例を持っていまして、その詰め込みの対象になっている子たちがどのぐらいあるんですかというのを議会のところで質問させていただいたら、大体大阪市内で1,000人そういうこどもたちがいるというところでは、規制緩和をしていくんじゃなくて大阪のこどもたちも安全な保育をと言いながら、やっぱり待機児童解消もしていかなければいけませんので、物すごい苦しい課題を持ちながら大阪市役所にも保育所が入っておりますけれども、そういった形の小規模のものも進めながらという形で、皆さんの声を受けながらそこもご一緒に頑張っていけたらなというふうに思いました。

それと学校のことが出まして、私、中学生勉強会のほうはちょっとだけ視察させていただいたりもしましたけれども、本当にいろいろ不登校のこともある、家庭のいろいろなことを受けるのはこどもたちですから、その中でそういった形で区がしっかり居場所づくりをしているというところにとても感動させていただきました。それは貧困の連鎖を断ち切るというふうに区から説明ありましたけれども、そういう事業としてとても大切なものでそれはそれでやっていく。もう一つ、学力を向上させていくための取組をやっていくのが、塾が入っていくことにどうなるかというふうにちょっと思いも湧いたりしますけれども、やっぱり中学生の学力をつけていくことが私は一番大事だというふうに教育に携わって思っているものですから、また新たな事業を注目していきたいなというふうに思いました。不登校の対策のことが出たのが本当にそうだなと思っていて、大阪市としても学校に通うということだけじゃなく、学力をちゃんとつけていくための手だてというのをどう取っていくかというところは議論に上っているところですので、また皆さんと一緒にそこの部分も進めていけたらなというふうに思います。

話が長くなるのでもう一点だけ、がん検診、レディースデー増やしてほしいですね。頑張りましょう。

以上です。ありがとうございます。

○笹川議員 お疲れさまです。本当にいつもありがとうございます。

委員の皆様には貴重なご意見、本当に時間を割いていただきましてありがとうございます。 僕から、ぜひ行政の皆さんにご検討いただきたい点、2点ございます。

先ほどそちらでもご意見が出たんですけれども、やはり区政会議の場でこういったたくさん の取組を紹介されていますけれども、それをどう地域に落としていくのか、すごい課題だと僕 も思っています。ここはぜひ工夫を考えていただきたいなというところです。僕はこの中で最 もそれが工夫してほしいなというものに、受動喫煙の啓発、大阪府では子どもの受動喫煙防止条例があります。しかし、それを知っている人があまりいません。ここに取り組んでいるところに妊婦や乳幼児を持つ養育者への啓発、この方たちは多分知っていると思います。それよりも知らない方へ啓発をどうしていくかというのが大事だと思いますので、ちょっと考えてほしいなと思っております。

2点目は、経営課題の2のほうですかね。実は生きる力というのが新学習指導要領の大きな 大きなキーワードです。なので、この東淀川区で生きる力と書いていただいたらすごいありが たいなと思っています。この生きる力というのは、確かな学力、豊かな人間性、それと何とか の体力だったと思います。知徳体、心技体ですね。といった中で、その土台が自尊感情だとい うことは文科省が言っています。今回、自尊感情という言葉が外れた理由というのをお聞きし ましたけれども、この部分が実は東淀川区のこどもたちに低いというデータが上がっていたと 思います。ということがこの土台がなければ生きる力は培われるのかなという疑問があります。 決して中身は変わっておらず今までの区政委員の皆さんが言ってこられたことが継承されてい るというふうには説明を聞いていますけれども、検討項目の中にそうやって入れていただいて いてもいいのかなと。それを外した理由というのが、後ろの具体的な取組の民間事業者を活用 した課外学習事業のプロセスで学校の授業が分かるようになったと、こういうことを入れたく て自尊感情を外したのかも分からないですけれども、ここも変えたほうがいいんじゃないかな と。民間事業活用はすごいいいことだと思いますけれども、じゃ、その指標が学校の授業が分 かるようになったって、これは学校が努力することじゃないのかというようなことがあります。 指標さえ変えればまた自尊感情をここに入れることも可能じゃないかなと思っています。 ちょっと一工夫、先を伸ばして一工夫ずつ頂けたらなと思っていますし、区政委員の皆さんの ご意見をぜひ反映してもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

○岡本議長 ありがとうございました。

今話がもっと分かりやすくなったのではないかなと思います。いろいろ難しい課題があって そんな中で議員さんたちのいい意見を頂いて本当によかったなと思います。

今回の部会で頂きましたご意見を踏まえ、区役所で令和2年度運営方針について再度検討されるとのことなので、次回、3月の区政会議本会で修正後の内容について確認してまいりたいと思います。

時間も迫ってまいりましたので、この辺で終わっていきたいと思います。 最後に、議題5、その他について区役所から説明をお願いいたします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

送付資料4を御覧いただきたいと思います。

これにつきましては、1ページ目は11月8日の本会ワークショップでの意見のまとめでございます。内容は説明いたしませんが、また見ておいてください。

続きまして、2ページ目から4ページ目までは議事概要ということで、それぞれ各部会の学習会の議事概要になっておりますので、また目を通していただきたいと思います。

そうしましたら、5ページを開けていただきたいと思います。

区政会議のスケジュールでございます。2月の部会、本日2月5日、教育・健康・福祉部会を皮切りに10日に、この時点では仮称ということで安全・安心部会、12日に仮称ということで魅力あるまちをつくろう!部会の開催を予定しております。議題につきましては、本日の部会内容と同じでございます。

続きまして、3月には区政会議の本会を実施いたします。3月6日に区民ホールで実施するということで、議題についてはここに掲げているとおりでございます。次回の本会では、本日頂いた意見をまとめた資料を基に部会ごとにワークショップを実施いたしまして、再度意見を取りまとめていただいて部会の議長なり副議長から報告いただく予定でございます。まだワークショップの時間があるということでよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○岡本議長 本日の本会での議事は以上になります。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

ここからは進行を一度また事務局にお返ししたいと思います。

○北田係長 ありがとうございます。

参加委員の皆様ありがとうございます。毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、令和元年度東淀川区区政会議教育・健康・福祉部会を閉会いたします。ありがとうございます。